

独立行政法人航空大学校
平成24年度業務実績評価調書

平成25年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

平成24年度業務実績評価調査：航空大学校

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 組織運営の効率化 以下の措置を活用した事業運営体制の合理化・適正化を図ることにより、中期目標期間中に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度においても引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、常勤職員数を削減する。 ① 運航支援業務(整備業務、運航管理業務)の民間委託等を引き続き図る。	1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置に関する年度計画 (1) 組織運営の効率化に関する年度計画 以下の措置により、より効果的な組織運営を推進し、あわせて年度末までに常勤職員数を3名削減する。 ① 整備業務等の民間委託及び契約職員による運航管理業務の実施を継続する。	A	1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置に関する年度計画 (1) 組織運営の効率化に関する年度計画 以下の措置により、より効果的な組織運営を推進し、あわせて年度末までに常勤職員数を3名削減している。 ① 整備業務の一環である現況管理を請負業者に委託することにより、業務の簡素化を行っている。また、運航管理業務について、引き続き契約職員を活用している。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
②事業運営の合理化・適正化を図ることにより、管理業務の精査・見直しを実施する。	②本校及び分校の管理業務の精査・見直しを図る。		②管理業務の精査・見直しを行い、本校の教務課長を学科教官が兼務することとしている。	
(2)人材の活用 エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進する。また、各事業年度において、職員等の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	(2)人材の活用に関する年度計画 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	A	(2)人材の活用に関する年度計画 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の22.4% (24名) について、国との人事交流を行っている。	
(3)業務の効率化 ①教育・訓練業務の効率化 学科教育においては、宮崎学科課程の教育時間を現行の510時間から1割程度増やし、養成期間を現行の4ヶ月から5ヶ月に延長して教育の適正化・質の向上を図る。	(3)業務運営の効率化に関する年度計画 ①教育・訓練業務の効率化 イ 平成23年度から開始した新シラバスによる学科教育を継続する。	S	(3)業務運営の効率化に関する年度計画 ①教育・訓練業務の効率化 イ 平成23年度から開始した新シラバスによる学科教育を継続している。新シラバスの教育を受けた学生の期末試験の平均点は旧シラバスの学生よりも高い傾向となっている。 □ 多発・計器課程において、実機の操縦練習を65時間、FTDによる操縦練習を30時間とする新シラバスを適用しており、運航経費が削減されるとともに、天候に関係なく訓練	○学科教育課程を再編して新シラバスによる学科教育を平成23年度入学者から実施した結果、期末試験科目平均点の有意な向上がみられるという優れた成果を上げている。ただし、本成果の今後の推移について注視していきたい。 ○また、多発・計器課程における実科教育時間及び養成期間の変更計画の認定に向けた作業を完結させ、FTD導入により運航経費の削減に目処をつけるとともに、天候に関係なく効率的に訓練を行う目的を付けたことは、高く評価できる。今後の単発機への適用にも活用すべきである。 ○FTDの活用は効率的、技量向上になるかと思うが、実機の訓練との比較は難しいのではないかと。あくまでもシミュレーションであり、学生の緊張感に差がある点を認識してお

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
から7ヶ月に短縮し、適正化・効率化を図る。 ・ 多発・計器課程において は現行の65時間から70時間に充実させる。 ・ 多発・計器課程の養成期間を6ヶ月から8ヶ月に延長する。	め、平成24年度から適用を目指す。		が実施でき訓練の効率化がなされている。 これに加え、宮崎本校及び帯広分校における単発事業用課程において、新規FTDを活用した効果的な訓練とすることについて検討を行っている。平成25年5月には国土交通省からFTDの認定を取得しており、同年6月から段階的に訓練を導入し、実機の操縦演習時間を10時間削減することとしている。	くべきである。
②教育支援業務の効率化 新技術等の活用を図り運用業務及び整備業務の効率化を図る。	②教育支援業務の効率化 新たに導入した双発訓練機の整備実績を踏まえ、整備作業の効率化を図り、訓練稼働率の促進に努める。	A	②教育支援業務の効率化 導入されたG58型の平成23年度から平成24年度の整備実績を分析し、平成25年3月から整備方式を変更したことで、整備日数の削減が見込まれている。	
③一般管理費の縮減 業務の効率化等により一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期計画目標期間に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6％程度抑制する。また、経費節減の余地がないか自己評	③一般管理費の縮減 業務の効率化等により一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、経費節減の余地がないか自己評価を行うことにより、適切な見直しを行うことにより、平成24年度予算（対前年度比3％減）内で確実に執行する。	A	③一般管理費の縮減 一般管理費について、あらかじめ削減の措置を図った平成24年度予算内で執行している。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
価を厳格に行った上で、適切な見直しを行う。				
④業務経費の削減 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制する。	④業務経費の削減 業務の効率化等により業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務の効率化等に努めることにより、平成24年度予算（対前年度比1％減）内で確実に執行する。	A	④業務経費の削減 業務経費については、平成23年度の繰越金を活用することで、東日本大震災により中断された訓練の遅れを早期に取り戻しつつ、平成24年度予算内で確実に執行している。	
⑤教育コストの分析・評価 教育業務及び教育支援業務に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。	⑤教育コストの分析・評価 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、教育業務、教育支援業務に係る経費を平成22年度の業務に係る経費と比較して抑制する。	A	⑤教育コストの分析・評価 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の区分・把握を行い、教育業務、教育支援業務に係る経費を平成22年度の経費と比較している。上記④のとおりに、訓練時間が増加したため運航経費が増加しているが、人権費及び一般管理費は平成22年度より抑制できている。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
⑥ 契約の適正化の推進 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき取り組みを適宜に実施し、契約の適正化の推進及び業務運営の効率化を図る。	⑥ 契約の適正化の推進 前年度に引き続き契約監視委員会を開催し、2カ年連続の一番点検・応募案件について報告し、当該委員会のアドバイスを受け、契約状況の点検・見直しを実施し、一番点検案件の改善策を講じている。	A		
2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育の質の向上 ① 航空会社と積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握する。また、エアラインパイロット経験者を招聘し、教育内容及び教育体制等の充実を図る。 教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画 (1) 教育の質の向上に関する年度計画 ① 以下を実施し、教育の質の向上を図る。 イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため、「航空大学校運営協力会誌」を3回開催するなど航空会社と意見交換等を行っている。 これらの意見交換等を踏まえ、エアラインパイロットとしての資質醸成訓練としてCRM訓練を新たに仙台フライト課程に導入するなど、訓練内容等の向上を図っている。	A	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画 (1) 教育の質の向上に関する年度計画 ① 以下を実施し、教育の質の向上を図っている。 イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため、「航空大学校運営協力会誌」を3回開催するなど航空会社と意見交換等を行っている。 これらの意見交換等を踏まえ、エアラインパイロットとしての資質醸成訓練としてCRM訓練を新たに仙台フライト課程に導入するなど、訓練内容等の向上を図っている。	○ 航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換を踏まえて、パイロットの資質向上のためのCRM訓練を仙台フライト課程に導入したことは、航空業界の動向に沿ったものとして評価できるとともに、検討中のMCC訓練による今後の更なる資質醸成への取り組み計画にも期待を抱かせるものである。 ○ エアラインパイロット養成のための諸施策として、エアラインの養成機関と提携して、訓練内容の見直し等を常日頃から行う事は当然のこととの指摘があることを忘れてはならない。 ○ 民間会社のパイロットの経験からくるアドバイスは学生にとっても貴重だと思う。またモチベーションの維持にもよいことだと思う。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
	□ エアラインパイロット経験者を教官として招請する。 ハ 各教官は、各種の研修、講習会、セミナー等に各教官が参加している。さらに、操縦教官各人に対し、年1回の定期技能審査を実施して教育技法の向上及び標準化に努めている。		ロ エアラインパイロット経験者2名を仙台分校の教官として採用している。 ハ 各種の研修、講習会、セミナー等に各教官が参加している。さらに、操縦教官各人に対し、年1回の定期技能審査を実施して教育技法の向上及び標準化に努めている。	
②追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、引き続き検証を行い、教育に反映する。	②引き続き、教育課程検討会において、追加教育の効果の検証を進める。	A	②各フライト課程において、訓練の加速化を図るなか、平成23年度から開始した新追加教育時間制度を本格的に実施することにより、技能不十分による退学者は2年連続で0人となっている。	○追加教育制度の実施による効果として、2年連続で技能不十分な退学者がなくなった点は評価できるものの、追加教育は最後に纏めてするのではなく、教育、育成の一過程として、帯広・宮崎・仙台の諸課程でその都度実施することが効果的であると思う。
③以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。	③教育の質の向上及び効率化等を図るため、以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練等に反映させる。		③教育の質の向上及び効率化等を図るため、以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練等に反映させている。	
イ 航空機の運航に関する基礎的研究	イ 小型航空機を中心とした航空機運航に関する基礎的研究を進めるとともに、操縦士養成初期教育についての研究を行う。	A	イ 小型航空機を中心とした航空機運航に関する基礎的研究を進め、「航空大学校におけるインシデントの発生傾向について」等の研究報告及び論文を提出している。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
□ 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査研究 ハ 新しい形態による乗員養成に関する調査・研究 ニ 安全管理システム(SMS)を活用したヒューマンファクター問題への対応を含む航空安全に関する調査・研究	□ 飛行訓練装置(FTD)を活用した新シラバスによる教育の検証を行いつつ、座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究を進める。また、小型機によるRNAV航行の研究を行う。 ハ MPL 導入の可能性について、運航者と意見交換を行う。 ニ 安全管理システム(SMS)を活用したヒューマンファクター問題への対応を含む航空安全に関する調査・研究を進める。		□ 仙台フライト課程における飛行訓練装置(FTD)を活用した新シラバスについて、教育の検証を行いつつ、更なる活用を検討している。また、G58型機によるRNAV航行について、高校の許可基準に対する適合性を研究している。 ハ 運営協力会議等の場において、MPL 導入について意見交換を行っている。 ニ 仙台フライト課程においてTEM を導入し、訓練時のTHREAT を調査するとともに、帯広及び仙台フライト課程においても試験的に導入している。	
④大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効果的に活用することにより、年間の養成学生数を72名とする。 資質の高い学生を確保するため、募集にあたっては従来のポスターや雑誌等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開する。また、航空会社等と情報交換し、入学試験(学力試験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。 また、航空会社等と情報交換	④年間の養成学生数を72名とする。資質の高い学生を確保するため、ポスターや雑誌等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開する。また、航空会社等と情報交換し、入学試験(学力試験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。	S	④東日本大震災により平成23年度中に入学できなかった36名及び平成24年度生36名が入学し、年間の養成学生は72名となっている。 さらに、東日本大震災による訓練の遅延を早期に解消するため、当初予定より訓練機が少ない中で、仙台分校における訓練を増加しており、平成26年度より訓練が正常化する見込みとなっている。	○東日本大震災による訓練の遅延を解消するために、当初予定よりも訓練機が少ない中で、フライト数を増やしつつ、土曜日も訓練するなど訓練の加速化に取り組んだ結果、平成25年度からは通常の72名募集に、また平成26年度よりは訓練正常化に、それぞれ目途を付けたことは、震災復旧の優れた取り組みとして評価できる。 ○出願者確保のためネットを利用した取組を行った点も評価できる。

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
しつつ現行の入学試験(学力試験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。			質の高い学生を確保するため、学生募集内容について、ポスターの作成や雑誌等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開するとともに、例年より募集開始が遅れたため、出願期間の確保、募集要項をダウンロードできるようにするなど受験生の負担を軽減している。 また、学生の質の向上に関して、航空会社との意見交換を行っている。	
(2)操縦士養成の新たな手法等の検討 操縦士の資格制度の改正等を踏まえつつ、航空企業のニーズを把握するべく、航空会社と定期的に意見交換や情報交換を行い、操縦士養成の新たな手法等について検討する。	(2) 操縦士養成の新たな手法等の検討に関する年度計画 航空大学校へのMPL導入の可能性について運航者と意見交換を行い、連携の強化に努める。	A	(2)操縦士養成の新たな手法等の検討に関する年度計画 運営協力会議や個別の航空会社との打ち合わせの場において、MPL導入について意見交換を行っている。	
(3) 航空安全に係る教育等の充実	(3) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画	A	(3)航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画 平成23年度から実施している対策について蓄実に実施し定着を図るとともに、平成23年度業務実績評価における安全に関する意見等を踏まえて、以下の対応を実施している。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
			【主な対応】 ・航空事故調査官経験者を、安全統括管理者を補佐する位置の職務に起用して、安全体制を総合的に見直し、抜本的な安全対策を進めている。 ・毎日のフライト前の健康状況の自己申告を強化している。 ・学生からのアンケート等を充実に、アサーションのできる環境づくりに向けて教官を指導するなど訓練内容にフィードバックしている。 ・安全管理規程を見直している。 ・ヒヤリハット・レポートについて、報告を受け付ける専門のグループを設置し、組織的な分析及び情報共有が実施でききるよう体制を強化している。 ・平成22年の宮崎本校におけるかく座事故を踏まえ、座学及び実地訓練において再発防止策を徹底している。 ・簡易的な機能を有する対地接近警報装置及び航空機衝突防止装置について、効果の検証を行っている。また、教育目的として、離着陸時を含む飛行中のGPS受信機及びビデオカメラの使用について、国土交通省の確認を受けている。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
①学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、安全管理システム(SMS)を活用して航空事故への予防意識の定着を図る。	①学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、安全管理システム(SMS)を活用して航空事故への予防意識の定着を図る。		①航空安全教育について、CRMを充実させるとともに、飛行訓練開始前20時間(航空安全6時間、飛行生理14時間)、飛行訓練開始後40時間(航空安全34時間、航空生理6時間)とするシラバスを策定し、平成25年度からの実施に先立ち、試行的に訓練を実施している。また、仙台フライト課程においてTEMを導入し、訓練時のTHREATを調査するとともに、常広及び仙台フライト課程においても試験的に導入している。	
②安全管理システム(SMS)のもと、安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下で安全推進方針を策定するとともに、これに基づく安全業務計画を事業年度毎に作成し、実施する。	②安全管理システム(SMS)のもと、安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下で安全推進方針を策定するとともに、これに基づく安全業務計画を事業年度毎に作成し、実施する。		②安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、内部で再確認するとともに、毎年7月を航大安全月間と設定し、安全研修、安全総点検、事故処理訓練などを実施している。	
③総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。	③総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。		③総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、当該計画に従って安全監査を実施している。	
④学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役職員への安全教育を毎年1回実施する。	④学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役職員への安全教育を毎年1回実施する。		④役職員及び学生全員を対象として外部講師(ヒューマンエラーの専門家及び運輸安全委員	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、安全情報の周知・徹底を図るため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。	また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、安全情報の周知・徹底等を図るため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。		会航空事故調査官)による安全教育を実施している。 加えて、学科首席教官による「学生訓練とCRM」についての講義を実施している。 また、各校においては、毎月、安全委員会を開催するとともに、9月以降原則毎月3校合同の安全委員会を開催し、意見交換、情報共有を行っている。	
(4) 私立大学等の民間操縦士養成機関への協力	(4) 私立大学等の民間操縦士養成機関への協力に関する年度計画 航空機操縦士の養成における民間参入の拡大のため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム(SMS)整備の指導等を通じ、私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援を確実に実施する。	A	(4) 私立大学等の民間操縦士養成機関への協力に関する年度計画 私立大学と操縦士養成に関する協力協定を締結し、CRM等の座学資料の共同作成を実施している。 また、法政大学に対し、RNAV航行の許可申請に係るノウハウを技術支援している。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
(5) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実 ① 国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等に適切に対応する。 ② 国土交通省との連携をより強化するとともに、乗員養成や航空安全に関する調査・研究等の業務を通じて得られる知見及び技術力等を航空技術安全行政における規制／基準の策定や評価の場のフィードバックする機能の充実を図る。	(5) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実に関する年度計画 ① 国の訓練計画に対応し、国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等を実施する。 ② 運航者の立場に立ち、航空安全に関する調査・研究を推進するとともに、航空大学校の知見及び技術力等を行政にフィードバックする機能の充実を図るため、随時、国土交通省との間で意見交換を行い、さらなる連携強化に努める。	A	(5) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実に関する年度計画 ① 国の航空従事者試験官の技量保持訓練を受託し、訓練を実施している。 ② 国土交通省からの要請を受け、「航空従事者試験における自家用操縦士の試験科目について」の調査研究を実施し、調査研究の成果に基づき、「操縦士実地試験実施細則」の改訂が行われている。 ③ JICAが実施するインドネシア航空安全政策向上プロジェクトに関して、実科教官1名を派遣し、インドネシア航空当局の運航審査官及び航空会社査察操縦士等を対象とした「権威勾配是正策」に関するセミナーを実施している。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
(6) 成果の活用・普及 従来から実施している「空の日」行事の他に地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を年間4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を年間2回程度実施する。	(6) 成果の活用・普及に関する年度計画 従来から実施している「空の日」行事の他に地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を年間4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を年間2回程度実施する。	A	(6) 成果の活用・普及に関する年度計画 「空の日」行事を各校実施している。 校外学習の一環として、「航空教室」を16回、「航空市民講座」を9回実施している。 また、宮崎本校においてJACCとJACフェスティバルを共催し、住民への航空思想の普及、啓発に努めている。	
(7) 内部統制の充実・強化 法令遵守の徹底及び内部統制の強化は安全を確保する上で極めて重要であることに鑑み、法令遵守及び内部統制の監査の実施の強化や、内部評価委員会への外部委員の参画など、情報セキュリティ対策を含めた内部統制・ガバナンスの強化に向けた体制整備を推進するとともに、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。	(7) 内部統制の充実・強化に関する年度計画 法令遵守及び内部統制の監査の実施を強化するとともに、内部評価委員会への外部委員の参画を図る。また、情報セキュリティ対策を含めた内部統制・ガバナンスの強化に向けた体制整備を推進するとともに、役職員等を研修に参加させる等により、コンプライアンス意識の向上を図る。	A	(7) 内部統制の充実・強化に関する年度計画 監事による業務監査を各校実施している。また、内部評価委員会においては、外部委員に参画していただくとともに、独立行政法人航空大学校情報セキュリティポリシーを制定している。 さらに、コンプライアンス研修について、宮崎本校及び帯広分校にて開催するとともに、仙台分校は航空局開催の当該研修に職員を参加させている。	
3. 予算、収支計画及び資金計画 (人件費の見積を含む) (1) 予算、収支計画及び資金計画 別紙1のとおり	3. 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画に関する年度計画 (1) 平成24年度の予算、収支計画及び資金計画は、別紙1のとおり。	A	3. 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画に関する年度計画 (1) 別紙1、2、3のとおり	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
(2) 人件費削減の取り組み 総人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度においても引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。			人権費削減の取り組みについては、6.(3) 参照。	
(3) 自己収入の拡大 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、航空会社及び学生が負担する割合を平成23年度から増加させ、平成27年度までに大学の訓練の実施に直接必要となる経費の2分の1に相当する額(総経費の約3割程度)まで増加させる。 その際、航空会社間の負担が公平なものとなるような仕組みを導入する。また、平成28年度以降のあり方について必要に応じ検討する場合には適切に対応する。	(2) 自己収入の拡大に関する年度計画 ①受益者負担 平成23年度に導入した大学の訓練の実施に直接必要となる経費(航空機のリース費、整備費、燃料等)の一部を航空会社及び学生に負担してもらう仕組みに従い、各航空会社に負担を求める。 ②受益者負担の在り方等を含む自己収入の確保に向けた検討を引き続き行う。	A	(2) 自己収入の拡大に関する年度計画 ①受益者負担 平成23年度に導入した大学の訓練の実施に直接必要となる経費の一部を航空会社及び学生に負担してもらう仕組みに従い、各航空会社に負担を求めている。 ②受益者負担の在り方として、平成26年度以降の新スキームの構築を行っている。	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成24年度計画			
4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	4. 短期借入金金の限度額 予見し難い事故等の事由における短期借入金金の限度額は、500百万円とする。	—	4. 短期借入金金の限度額 平成24年度は、短期借入を行っていない。	
5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		—		
6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 市道（宮崎市）拡張に伴い、隣接する同校用地の処分を行う。 （財産処分の内容） 航空大学校土地	5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 特になし。	—	5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 特になし。	
7. 剰余金の使途 ① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入		—		

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画 いでは、平成21年度の対国家公務員指数が年齢勘案で106.3となっており、これを踏まえ、平成27年度までにその指数を100.0以下に引き下げよう、給与水準を厳しく見直す。 なお、職員給与については、国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して支給されているが、今後とも国との人事交流が行われることから、対国家公務員指数については、都市部の官密に勤務していた者や単身赴任者を受け入れる場合には、これらの職員に対する地域手当や単身赴任手当が支給されるため、一時的に指数を押し上げる要因となっている。 引き続き、国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して適正な運用に努める。	平成24年度計画 ＜検証した上で、適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。引き続き、国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して適正な運用に努める。＞		関する法律(平成24年法律第2号)に基づき給与減額支給措置として俸給月額に役職員に適用される所定の割合(9.77%、7.77%及び4.77%)を乗じて得た額を減する措置を役職員の給与に適用することにも、その内容については、ホームページにて公表を行っている。 また、平成24年度における当校の給与水準を示すスパイルズ指数は105.9(対前年度+3.6、平成23年度は102.3)となっているが、航空大学校は宮崎市、帯広市及び岩沼市に所在するため、都市部(東京都特別区等)の官密に在籍していた国家公務員からの出向者を受け入れる場合、これらの職員に対する地域手当の異動保障、広域異動手当及び単身赴任手当等の支給が必要となり、指数を押し上げる大きな要因となっている。	

＜記入要領＞・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

S：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

A：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

B：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

C：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況（項目数合計：23 項目）

（23 項目）

SS	0項目	
S	2項目	☐
A	21項目	☐
B	0項目	
C	0項目	

総合評価

（法人の業務の実績）

航空大学校は中期目標の達成に向けて、着実に事業を実施していると評価できる。

○東日本大震災による仙台分校の被害に伴う訓練の遅れについて、訓練の正常化に向けて相当な努力が行われており、震災復旧の優れた取り組みとして評価できる。

○新シラバスの導入による学生の成績向上やFTDの活用による訓練業務の効率化は高く評価できる。

○CRM教育の導入や新追加教育時間制度により教育の質的向上が図られており評価できる。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

○平成23年度までの事故を踏まえて、対策が実施されているところであるが、安全推進会議の活用等により、引き続き、事故防止・安全対策のより一層の強化が求められる。

○新たな取り組みは継続的に推進・対応していく必要があり、常に見直し・改善を行う必要がある。

○民間会社との連携、アドバイスは貴重なものなので積極的に対応をお願いしたい。

（その他）

○FTD等の活用は効果的であると思われるが、実機の訓練とは違うことを認識しておく必要がある。

総合評価
（SS, S, A, B, Cの5段階）
A

（評価理由）

評価の分布状況を踏まえ、中期目標の達成に向けて着実な実施状況が認められる。

平成24年度業務実績評価調書 別紙

政独委「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」及び「平成24年度業務実績評価の具体的取組について」への対応について

法人名 航空大学校

実績		評価
1 政府方針等		
○ 「平成23年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改竄に関する報告の方向性について」(平成23年12月9日政令第27号政策評価・独立行政法人評価委員会通知)における指摘事項を踏まえた評価。	該当なし。	
○ 「平成23年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」(平成25年1月21日政令第7号政策評価・独立行政法人評価委員会通知)における指摘事項を踏まえた評価。	該当なし。	
○ 政独委の累次の指摘や政府方針、会計検査院等において取り組むべきとされた事項について、その進捗状況を明らかにした上での評価。	航空大学校の運営費交付金収益基準は費用進行基準を採用しているが、業務と運営費交付金との対応関係が明らかであり、業務の達成度の確認が可能である場合又は業務の実施と財源との間に期間的な対応関係がある場合は、業務達成基準又は期間進行基準を採用することについての見直しを行うことを留意することが必要と会計検査院から指摘がなされた。それを受け、適切な収益化基準の採用について検討を進めているところである。 ただし、航空大学校では東日本大震災により仙台台分校が被災し、本来の学生訓練及び学校運営に回復するまでには相当の時間が必要であり、また、重要な会計方針の変更により、国民その他の利害関係者の判断を誤らしめることのないよう慎重に検討していく。	法人の取り組みは適切と認められる。
2 保有資産の管理・運用等		
○ 「独立行政法人の職員宿舍の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)及び「独立行政法人の職員宿舍の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定。以下「見直し実施計画」という。)を踏まえた見直しの実施状況を明らかにした上での評価。	該当なし。	
○ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舍以外の宿舍及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況を明らかにした上での評価。	該当なし。	
3 内部統制		
○ 法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、法人にとって優先的に対応すべき重要な課題が何であるかを明らかにした上で、それへの対応状況の評価。	燃料費高騰により運航費が増加している状況を受け、飛行訓練装置の活用など業務運営の効率化を推進している。また、個人情報情報の漏洩防止等の情報セキュリティを向上させるため、情報セキュリティポリシーを制定した。	法人の取り組みは適切と認められる。